

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月5日

福島県会津若松建設事務所長 馬場 靖

工事（委託業務）番号	第26-41340-0048号
工事（委託業務）名	河川海岸維持管理工事（河道掘削）
質 問 事 項	
<p>1 燃料費、材料費、労務費等の急激な高騰に伴う変更協議は可能でしょうか。</p> <p>2 総合評価方式 ※1について、河川海岸改良工事の築堤工は対象になるか、ご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 燃料費、材料費の資材価格に著しい変動が生じ、工事費の上昇幅が請負代金額の一定割合を超えた場合は、福島県工事請負契約約款第26条第5項に基づき、請負代金額の変更を請求することができます。</p> <p>また、入札公告中の工事については、労務費も含め「工事請負契約締結後における単価適用日変更に伴う特例措置（平成27年1月22日付け26財第2368号総務部長通知）」による請負代金額の変更協議ができます。</p> <p>2 河川海岸改良工事の築堤工は、対象となります。</p>	